



2025年12月1日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU
代表者名 代表取締役社長 大崎 篤
(コード番号: 7270 東証プライム)
問合せ先 I R部長 宮本 正恭
(TEL 03-6447-8825)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施しましたので、取得状況をお知らせいたします。

記

1. 2025年11月30日現在における自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,838,800株
(3) 取得価額の総額	9,572,966,400円
(4) 取得期間	2025年11月1日～2025年11月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

2. 上記取締役会決議に基づき 2025年11月30日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	12,557,600株
(2) 株式の取得価額の総額	39,160,794,500円

(ご参考)

2025年8月7日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,084万株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円を上限とする
(4) 取得する期間	2025年8月8日～2025年12月23日(予定)
(5) 取得する方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

以 上